

公開・非公開の別

■公 開 □部分公開
□非公開

令和6年度第1回浜松市障害者施策推進協議会会議録

1 開催日時 令和6年8月1日（木） 午後2時00分から午後3時37分

2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室

3 出席状況

出席委員

新宮尚人会長、大石宏子委員、兼子とみ江委員、澤根緑委員、塩野州平委員、
鈴木一委員、高橋久美子委員、高柳弘行委員、村松真奈美委員、湯口琢磨委員

関係課

鈴木精神保健福祉センター副所長（精神保健福祉センター所長代理）、鈴木障害
者更生相談所長、小林危機管理課長、仲谷家庭支援担当課長（子育て支援課長代
理）、南瀬教育支援課長、大澤中央福祉事業所長、小田切浜名福祉事業所長、芦
澤天竜福祉事業所長、夏目社会福祉課長（中央福祉事業所）、北村社会福祉課長
（浜名福祉事業所）

事務局

小松健康福祉部長、亀田健康福祉部次長（高齢者福祉課長）、榊原障害保健福祉
課長、稲葉精神保健福祉担当課長、柴田障害保健福祉課長補佐、大庭総務調整グ
ループ長、大庭企画・相談グループ長、飯塚給付グループ長、吉田指導グループ
長、岡田地域生活支援グループ長、吉良精神保健グループ長

4 傍聴者 3人（一般2人、報道1人）

5 議事内容

協議事項

- （1）第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について（総括）
- （2）第6期浜松市障がい福祉実施計画及び第2期障がい児福祉実施計画の進捗
状況報告について（総括）
- （3）障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

報告事項

- （1）浜松市重度障害者等就労支援特別事業について

(2) 浜松市重度訪問介護利用者大学修学支援事業について

6 会議録作成者 障害保健福祉課総務調整グループ 大庭

7 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 ☒有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

協議事項

(1) 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について(総括)

■参考資料、会議資料に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(村松委員)

10 ページの計画目標に「相談支援をはじめ、専門的な療育や日中活動の場、医療等、多様なサービスを総合的に提供すること」とあるが、浜松地区肢体不自由親の会に所属している親御さんから最近PTの方が辞めてしまい、昨年度から月1回しかリハビリができていないと聞いている。そういった状況にも関わらず、評価が◎(事業内容どおり達成)とはどうなのか。

(事務局)

コロナの影響があっても通常通りサービスが続けられるように努力した結果として◎(事業内容どおり達成)とさせていただいたが、ご指摘の状況については指定管理者に確認し、今後の対応について協議していく。

(高橋委員)

6 ページの基幹相談支援センターの専門的な助言件数が減っているものの、評価は訪問支援(アウトリーチ)の充実が図ることができたとあるが、何をもってできたのか。

(事務局)

浜松市では令和2年度に障害者相談支援センターを相談圏域ごとに1センターずつ、合計5施設の障がい者相談支援センターを設けた結果、それまで基幹相談支援センターに集中していた相談件数が障がい者相談支援センターの方に振り分けられたことで、基幹相談支援センターの専門的な助言件数が減っている。

また、アウトリーチについて、障がい者相談支援センターの設置により、相談支

援専門員の充実を図ることができたという点を評価した。

（高橋委員）

7 ページのひとり暮らし体験事業を令和 3 年度から実施しているが、本事業から実際の一人暮らしにつながった件数を教えてほしい。例えば、知的障害でも自閉症の方だと人との関わりが非常に難しく、入所施設のトラブルが多いことから一人暮らしを視野に入れてもらいたい。今後の課題として、そういった方のひとり暮らし体験事業の利用を検討してもらいたい。

（事務局）

ひとり暮らしの体験事業から一人暮らしで繋がった件数については、少なくとも 1 件あったと聞いている。ひとり暮らし体験事業はある程度自立した方を対象としているため、地域移行については具体的な事業を行っている基幹相談支援センターと協議し、今後の事業展開を考えていきたい。

（湯口委員）

12 ページの個別支援の充実について、参考資料の説明でも精神障害者保健福祉手帳所持者数が増えており、支援体制の整備はできているものの、実際は精神障がい者の個別支援は増えていない。支援体制の整備以外に問題点があるか。

（事務局）

地域移行支援は、施設入所者や精神科病院に長期入院している方が一人暮らしなどで地域に復帰できるように支援をする事業であり、地域定着支援は、主に一人暮らしをしている障がいのある方が急な困り事があったときの連絡体制を整える事業となっている。

地域移行支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度から件数が減少し、そこから件数が伸びていない。また、地域定着支援については横ばいではあるものの、着実に支援されている。

地域移行支援は、直接病院や地域の関係者がグループホーム等への退院に向けての支援をしており、ある程度機能していると判断をしている。

精神障害として支給決定をしている方が令和 5 年度は 2,089 人で件数は増加傾向にあり、精神障がいのある方にサービスが行き届いてない、利用者が伸び悩んでいるということではないとご理解いただきたい。

（高橋委員）

13 ページの主な実績において期間限定で YouTube「はままつ動画チャンネル」にて公開したとあるが、見たかったのが案内はどのようなものがあったのか。

また、14 ページの避難行動要支援者名簿の活用について、実績は数字が年々良くなっているものの、15 ページの地域防災訓練での要支援者参加者数は減少しており、

名簿の活用がされているとは言えないのではないか。

（事務局）

YouTube「はままつ動画チャンネル」の再公開については確認し、連絡する。

避難行動要支援者名簿の活用の実績は、要支援者名簿に掲載されている人に対して個別支援計画の作成を自治体関係者をお願いしており、その個別支援計画を作成したもののうち、具体的に支援者が記載された方の割合となっている。具体的に地域防災訓練に参加されたのが、この 290 人となるため、必ずしも増加傾向にあるとか一致するような傾向を示すような数値ではないことをご理解いただきたい。

（危機管理課長）

近年、個別避難計画の作成率が低い地域に伴走型支援として職員が自治会に赴き、制度を説明して理解してもらうことで割合が上がってきている。令和 3 年度ぐらいから取り組みを始めて、少しずつ増加してきている。

訓練については、個別避難計画作成の際に日頃から顔の見える関係がないと助けることも難しいため、要支援者の方にもなるべく訓練に参加してもらうよう呼びかけを行っているものの、訓練に参加されていないのが実情である。

（高橋委員）

私の地域も伴走型支援をしていただきたい。また、290 人は要支援者のうち、どれくらいの割合か。

（危機管理課長）

個別避難計画の作成者が現在 7,600 人程度であり、そのうちの 290 人ということになる。

（2）第 6 期浜松市障がい福祉実施計画及び第 2 期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について（総括）

■会議資料に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

（高柳委員）

29 ページの自立生活援助の事業所数は増えていない理由は何か。

（事務局）

令和 5 年度の自立生活援助の利用者が 1 名であることや自立生活援助の事業所が増えないことについては、全国的な傾向としても伸びておらず、今回の報酬改定においても報酬を上げるという形で国が取り組んでいることを確認している。

自立生活援助の事業所数は増えていない理由は把握していない。

(高柳委員)

自立生活援助について、具体的にどのような事業所なのか。

(事務局)

自立生活援助サービスは、一人暮らしをしている障がいのある方の自宅に定期的に家庭訪問等を行って、助言や相談を行っている。

障がいのある方に訪問をする居宅介護ヘルパーというサービス等もあるものの、そのヘルパーで行うことができないような相談をするなど、領域が少し重なる部分もあることにより、利用希望が増えていない。

(兼子委員)

31 ページのスポーツ・レクリエーション教室開催等事業は、令和 2 年度から令和 4 年度まで一切実施していないということか。

(事務局)

令和 5 年度は障害者スポーツ大会を開催したが、コロナ禍の時は大会の開催を見送っている。

(兼子委員)

毎年、浜北のグリーンアリーナで障がいのある人すべてを対象にスポーツ・レクリエーション大会を実施しているが、身体障害の当事者は障がいのある人、知的障害は知的障がいのある人の親御さんが一緒についてやっている。そうすると、一緒にできる競技ではなくなってしまう。知的障害は浜松市浜松手をつなぐ育成会の中でスポーツを楽しんでおり、身体障害者は身体障害者福祉協議会の中でスポーツ大会を実施している。

障がいのある人の数がこれだけ多いにもかかわらず、こういった会議に一切入っていない人はどこにも情報がなく、何も知らなかった、行きたかったっていう意見をよく聞いている。できれば今後も続けてもらいたい。

(事務局)

障害者スポーツ大会は何十年の歴史のある中で開催しており、それぞれの団体が役割分担をして自分達で運営しているのがこれまでの運営形態であったものの、昨今の状況の変化に伴い、手をつなぐ育成会の親の方は自分の子供の介助により運営に直接携わるのが難しいといった意見があった。

そのため、今年度は 9 月 14 日（土）に浜北のグリーンアリーナでスポーツ大会を開催する予定であるものの、ボランティアスタッフの募集、大学生や地域の中学生などの参加、スポーツ指導員の協力のほか、事業者への委託による運営など、より障がいのある方が参加しやすい方法を検討している。

団体に属さなくても、誰でも参加できるとしているものの、広報や周知活動をより充実させていく必要があることは認識している。誰でも参加しやすい、楽しめる運営を目指して、これからも取り組んでいきたいと考えている。

(高橋委員)

23 ページの地域生活支援拠点について、今後はエリアごとの取り組みになるということか。

(事務局)

これまで地域生活支援拠点の取り組みについては、基幹相談支援センターの方で取りまとめて実施してきた。こうした地域生活支援拠点等検証委員会の意見を踏まえ、各エリアに配置されている障がい者相談支援センターにも関わっていただくため、今年度から地域生活支援拠点の取り組みについて障がい者相談支援センターの業務委託の内容に含めている。

(村松委員)

28 ページの重度訪問介護の令和5年度の目標 109 件と実績 45 件の差の理由は何か。

(事務局)

重度訪問介護は、重度の障がいのある方に対して、長時間滞在するヘルパーが長時間見守り等の支援を行っている。当初は、利用者の伸びを想定していたものの、結果としては伸びなかった。

ただし、数字は出ていないものの、重度訪問介護のサービス量としては、年間約 20% の伸び率で伸びており、1 人あたりのサービス量が大きいと考えている。

(村松委員)

病院の関わり方でトラブルがあって、病院からそういう人をつけて欲しくないという事例もあったと聞いている。

何件使ったとか、何時間使ったというだけでなく、マッチングが悪いという話も聞くので、内容を調査、聞き取りして、みんなが使いやすい事業所に指導するなどの対応を行っていただきたい。

(高橋委員)

地域の方でも重度訪問介護を使いたいという人が最近は増えているものの、なかなか利用には繋がらないということを聞く。1 人当たりの利用時間が増えているが、新規の方が受けられないのは何か理由があるのではないか。

(事務局)

傾向として 1 人あたりの時間数が増えているので、実際に使いたくても使えない

といった状況が想定される。マッチングの問題やサービス提供体制の方が追いついていない部分もあるのではないかと考える。

(高橋委員)

重度訪問介護で賄えない部分はショートステイや日中一時支援と言われるが、そこも利用できない場合がある。

(大石委員)

24 ページの障がい者の法定雇用率は令和 6 年 4 月に 2.5%引き上げられ、さらに 2 年後には 2.7%まで引き上げられる。

令和 5 年度は 241 人が通所福祉施設から一般就労へ移行したとあるが、コロナ禍が和らぎ、人手不足もあるが、賃上げもあり、賃金面で雇用が進まないところがある。内訳を見ると就労移行支援事業が割合として増えているが、具体的に行ったことはあるか。

(事務局)

令和 5 年度の一般就労への移行数は 241 人で、目標の 219 人を大きく上回った要因として、就労移行支援事業所からの一般就労への移行が大きい。市の取り組みとして、一般就労後の定着率を上げるために支援する方の障がいのある方に対する理解を高めるほか、職員の質の向上が重要だと考えている。

職場見学会の開催や、支援する方へのフォローアップとして精神障害や発達障害などに対する理解を深めてもらうための医師や臨床心理士といった専門職による個別相談などの開催により、職場単位での支援の方法やスキルアップのための取り組みを継続して進めている。

(高橋委員)

就労後の定着の具合は調べているのか。就労から離れた人数は把握しているか。

(事務局)

年に 1 回は国に報告していることから、一般就労へ移行された人のうち、辞めた人について過去 1 年分は確認している。1 年間のうちに離職された方もいることから、離職理由の傾向を分析し、新たな就労先の確保に向けた必要な支援を講じていきたい。

(新宮会長)

数字等実績について分析が必要ではないか。特に実績の数字について、なぜそういった実績になったかということがわかるとよい。現場で情報を持っていると思うので、それをいかにして届けるかについても課題として検討してもらいたい。

(3) 障害者差別解消法に係る浜松市の取組状況について

■会議資料に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(塩野委員)

34 ページの事例について、薬剤師会においても障がいのある人に対する合理的配慮等の啓発をしているところであるものの、実際にこういった事例が発生したことは申し訳ないと思う。今後、こういったことがないようにしたい。

(高橋委員)

私は育成会の中で啓発キャラバン隊として講演活動をしているが、今年はこういった合理的配慮の関係で講演依頼が増えている。こういった研修をやってもらいたいが、障害の当事者の声がどの程度届けられているのか。私たちだけやるのでは手落ちであり、一緒に活動ができればと思う。

(事務局)

検討させていただきたいので、協力をお願いしたい。

報告事項

(1) 浜松市重度障害者等就労支援特別事業について

(2) 浜松市重度訪問介護利用者大学修学支援事業について

■会議資料に基づき事務局が説明

■質疑応答、意見・感想

(村松委員)

浜松市重度障害者等就労支援特別事業、浜松市重度訪問介護利用者大学修学支援事業も重度訪問介護が対象とあるが、重度訪問介護をこれから契約する人も対象となるか。

(事務局)

浜松市重度障害者等就労支援特別事業については、支給決定を受けている方としているが、これから申請という方も想定される。

この事業の決定までは書類の審査等で時間を要するため、それを見越して同時並行で申請を行うといった方法も考えられる。

その他

(村松委員)

花博の駐車場のことで以前も本協議会でお願いしたが、花博の前の桜とチューリ

ップの時期に駐車場へ入ろうとすると障害者のところは埋まっていて、動物園側など遠くへ案内されてしまった。

花博の際は県外から来る方も多いため、障害者用駐車場を広くしてくださいと発言したところ、観光の方で対応していただき、花博の時期に会員の方もスムーズに入ることができて、すぐに対応してくれてよかった、とても楽しめましたと報告があった。花博以外の時期についてもこういった対応をしてもらいたい。

（高橋委員）

障がいの重い人に2人の介助者がついて3人で行動するが、どこに入るにしても1人の障がいのある人に対して、もう1人の介助者は半額等のサービスがあるものの、もう1人の方は健常者扱いになってしまうことで、2人介助されている方の保護者の負担が大きい。2人介助の場合も、2人ともそういった福祉の恩恵を受けられないかということ等を相談された。

なかなか難しいことだと思うが、そういった声があることを知ってもらいたい。

3 閉会